

平成 27 年度第 1 回琴浦町男女共同参画審議会（結果）

日時：平成 27 年 5 月 29 日（金）19：00～20：55

場所：本庁舎 第 2 会議室

1. 開会	小松副町長 遠藤企画情報課長
2. 内容	①新役員選出について ②第 2 次琴浦町男女共同参画プラン実施計画に基づく平成 27 年度事業計画について
3. 主な意見	<p>●会長 ○委員 →事務局</p> <p>●協議内容②の今年度事業計画についてご意見をお願いします。まず 1 ページ女性の参画についてご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>○男女共同参画推進会議の委員の選任は町長がされるわけですか。町長名で委嘱状が出てきてますけど。この会に限らず、町長の意思をドンと出して、他の会も頑張って女性の登用率を上げてください。</p> <p>→いろいろ声掛けなど取り組んでおりまして、少しずつ審議会とか女性の登用率も上がってきておりますけれども、まだ少し 40%に足りない状態なので努力して参りたいと思います。</p> <p>○それと、このページでもうひとつ、自治会組織の実態調査とありますけど、1 月に役員の名簿が出てから調査したのでは遅いです。新しい役員さんに適用されるように、それ以前に啓発して欲しいと思います。あと、防災組織の中には是非女性を必ず入れてください。防災組織は男ばかりで、大きな震災のときに女性が係りにいなくて大変だったと言う事例はいっぱいありますので。</p> <p>→防災には限らないのですけれどもプランにおいて女性の消防団員の数を増やしたいとしております。防災組織という点については検討させてください。</p> <p>●それでは 2 ページ（2）の家庭教育・社会教育の推進について何かありませんか。</p> <p>○公民館と連携してやっておられるようですが、審議会でも「こんなことして欲しい」と提言したいです。</p> <p>●それでは 3 ページ（1）から（4）までありますが、いかがですか。</p> <p>○よりん彩の生プロデュース鳥取という団体が男女共同参画に関する児童・保護者への意識調査を 2000 人近くとられて、家庭の中の男女共同参画が進んでいないという実態がありました。家庭の中で男の役割女の役割があって、子どもがみんなその影響を受けているのが見えているので、もっと家庭に向けた家庭教育を期待します、この審議会で。</p> <p>●まだちょっと後天的な考えが残っているという感じがありますね。</p> <p>●次に進みます。5 ページをお願いします。①から⑥までありけれども、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>○勉強会ではなく、ほとんどパンフレット配布だとか送付、周知を図ってもら</p>

うとか情報提供するとかばかりで、勉強会のようなものが全くありませんね、この項目では。

→これはいろいろな企業への研修です。勉強会については少し庁内会議で話をさせてもらいます。企業さんの方から男女共同参画の研修会がやりたいというお話があれば、いろいろな講師さんなどを紹介したりとかはやっています。役場が主体で研修などは行っていませんが、取り組みをやっていくための情報提供・周知をしているという状況であります。

●それでは、6ページについてご意見をお願いします。

○自営業で、女性が口座を持たない家庭があります。夫が亡くなったら凍結してお金が出ないという事例もいくつか聞いていますので。

○個人の経営の方法があると思いますので、とにかく家族の話し合いでお金や経営の事を決めるので、こちらからどうこうしなさいという指導はないと思うです。

○しかし、女性も意識を高めて。お金が働いた価値になるので。

●家庭での話し合いになるとと思いますが、30代くらいの方は外でお勤めされて、給与がある状態から結婚して農家に入ると、自分の給与がないことを不安に思われる人もいます。でも、勉強会に来られる家の家庭はだいたい自分の通帳を持っています。来られない家の家庭のほうが通帳を持っていないとか問題を抱えていることのほうが多いです。来られない人の声をひろっていかないといけないですね。

○問題は、お互いが経営についてちゃんと把握できているか話し合いができているか、そういう体制ができているかですね。

○そもそも給料は誰のものかを考えないといけません。この会でそういうことを啓発していく必要があると思います。法律の勉強会を是非して、給料について考える取り組みを27年度に行ってください。

●それでは、8ページ仕事と生活の調和について何かありますでしょうか。

○地域で高齢者を支えていくということもありますので、高齢者の問題について・介護についての勉強会が必要だと思います。

●こちらのことも今後検討していく大切なことですので、頭に置いて考えていきましょう。それでは、先に進み9ページはいかがでしょうか。

○介護保険を使うときはまだまだ先だと思っても、いざ必要になったときに何の知識もない、どこに相談していいかも分からないということがありました。介護保険制度もだんだんと内容が変わってきているので、研修会や啓発に力を入れて欲しいと思います。

○介護保険制度の勉強を男性も女性もしっかりしておかないといけません。

○民生児童委員さんが各地区におられますよね。情報が耳に入ったらすぐ役場と連絡をとっています。民生委員さんがどういう仕事をしているかということをもっと周知して、もっと活用された方がいいですよ。

●欲しい情報が見て簡単に分かるような案内などがあればいいと思います。

○地域でこれからは高齢社会を支えていかないといけないので、地域で勉強会をしたらどうでしょう。

	<p>●次に進みます、13 ページへお願いします。</p> <p>○あらゆる暴力の根絶で、これは大変な問題ですし、命に関わることです。大人の世界で DV があるように、子どもの世界ではデート DV という恋人間での DV があるようです。暴力と思わない、暴力やストーカーを愛の形だと思い込む。この教育を中学生くらい、しっかり、早くからしておかないといけません。</p> <p>→前年度の審議会でも中学生・高校生のデート DV に対する話題がありました。その教育者いわゆる先生の指導力が落ちてきているのではないか、その研修をしていかなければいけないのではないかという話がありましたので、そのことを教育総務課へ伝えていきます。</p> <p>○学校の先生だけでなく、啓発をしているグループもありますから、来てもらって勉強してください。</p> <p>→一番身近に接しているのは先生ですから、先生がまず研修を受けるようにしています。</p> <p>○先生だけでなく、該当している生徒の家庭が問題です。</p> <p>●参観日にクリニックの先生が来られまして、DV と恋人同士の暴力について話をされました。「いま、とんでもないことになっています」という話をお母さん達の前でされると、ショックと、明日はわが身だと感じられるので。現場の声を聞くと危機感が違いますよね。</p> <p>○もちろん、幼児の頃からでも暴力を受けることがあるので性教育は早いに越したことはないです。</p> <p>●親世代と子どもの世代では性教育の表現の仕方とか教え方が変わってくるので、子どもと親と統一した学習を受けないと伝えにくいのではないのでしょうか。</p> <p>○DV をする人は自分も DV を受けて子どもへ連鎖してしまうことも多いので、家庭からフォローをしていかないといけないのではないですか。</p> <p>●つづいて 14・15 ページにいきます。</p> <p>○性教育について、女性が産む・産まないの決定権を持たないといけない。「産ませられちゃった」ではなく、決定権を持つことが大事です。行政が直接その家庭に行って指導するしかないなので、保健師さんはもっと家庭に出向いてください。</p>
4. その他	20 : 55 終了